

広報あかびら

Akabira City Communication Magazine 2011.4



Active Group 赤平消費者協会 Introduction

市民の消費生活や環境問題、食の安全などの活動に取り組んでいる赤平消費者協会。3月16日には啓発活動として「振り込め詐欺にだまされない」をテーマに、くらしの講座を開催しました。現在、会員数は430名で、マイバッグ運動や日用品交換会、消費生活展など、市民の目線に立った催しを積極的に開催しており、今月行われるらんフェスタにも実行委員会として参加します。「赤平で一番元気な団体」を目指し、今後も地域のために活動していきます。



今月のTOP Contents

東北地方太平洋沖地震について… 2P

市立赤平総合病院が新体制に… 4P～5P らんフェスタ赤平2011 … 8P
赤平市の家計…12P～13P フォトアラカルト…20P

赤平市広報
No.784

東北地方太平洋沖地震

赤平市東北地方太平洋沖地震災害対策本部を設置

赤平から心込めて支援を…



3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により、犠牲となられた多くの方々に対しまして、心よりご冥福をお祈り申し上げますと共に、甚大な被害を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

当市においては、地震が起因したと予想される、水道の赤水が市街地付近で発生しましたが、人的並びに家屋等の被害はありませんでした。しかし東北地方の被害は大きく、未曾有の危機という状況にあり、3月15日に「赤平市東北地方太平洋沖地震災害対策本部」を設置し、救援並びに支援策等について協議しました。

災害現場での活動は、救助が主な活動となるため、救助部隊として消防隊員3名を派遣します。また、日本水道協会と連携し、給水用のポリ袋300枚を搬送できる準備が整っていることと被災者向けの公的住宅も13戸を用意し、この内5戸については、照明・浴槽等の一部生活用品も含め準備をし、すぐに入居できる体制づくりを進めています。

さらに、被災者の仮設住宅の設置が可能な市有地につきましても、当市として、公的住宅跡地を中心に、約2.5ヘクタールを活用するこ

とが可能である旨、北海道を通じてご報告をさせていただいております。

赤平市内での義援金に関しましては、3月14日から既に始めており、9月30日まで、市社会福祉課並びに社会福祉協議会において、「日本赤十字社東北関東大震災義援金」の受け付け窓口を開設し、市ホームページを通じて周知を図っているほか、3月16日から市役所ほか市内7カ所の公共施設内に義援金の募金箱を設置し、市民に協力を呼び掛けており、社会福祉協議会並びに商工会議所と今後も引き続き、支援方法について協議してまいります。さらに、当市から、災害見舞金をお送りすることとしました。いずれにしましても、未だ行方不明の方や避難されている方が大勢おられますので、一日も早い被災者等の救済、並びに地域の復興をお祈り申し上げますと共に、今後におきましても、当市の災害対策本部を中心に、できる限りの協力、支援を行ってまいりたいと考えております。また、当市におきましても、災害時の備えの重要性を改めて認識し、防災資器材並びに災害備蓄品の購入等につきましても、計画的に進めるよう検討してまいります。

東北関東大震災 義援金



赤平市と赤平市社会福祉協議会は、地震で被災された方々への義援金を受け付けます。赤平市民の皆さんのご協力をお願いいたします。お寄せいただいた義援金は共同募金会並びに日本赤十字社を通じて、被災地にお届けいたします。なお、物資の受け付けはいたしかねますので、ご了承ください。

「東北関東大震災義援金」の受付を開始しました

■義援金受付窓口

市社会福祉課 ☎32-2216
社会福祉協議会 ☎32-1015

■受付期間

平成23年3月14日～9月30日

■募金箱設置場所

赤平市役所各窓口
交流センターみらい
総合体育館
茂尻支所
平岸連絡所
図書館
保養センターゆったり
市立赤平総合病院

■日本赤十字社へ直接振り込む場合

郵便振替（振込手数料無料）
口座番号「00140-8-507」
口座名義「日本赤十字社 東北関東大震災義援金」

※領収書の発行はしません。ただし、必要な方は赤平市社会福祉課へお問合せください。
※専用の口座ですので、通信欄に義援金名を記載しなくても問題ありませんが、口座名義は正確に記入してください。
※郵便局窓口での取扱いの場合は、振込手数料無料。
※本義援金については、振込用紙の半券をもって受領書を兼用します。

▲それぞれの施設の開庁時間内の取扱いとなります。

【平成23年度国民年金保険料】
定額保険料 月額15,020円
(平成23年4月分〜平成24年3月分)

平成23年度国民年金保険料

【平成23年度国民年金保険料】
定額保険料 月額15,020円
(平成23年4月分〜平成24年3月分)

■国民年金保険料は前納すること
とで割引になります

①保険料を前納(現金納付)すると割引額が増えます。

国民年金保険料を一括して前納すると、現金払いは3,200円の割引となります。(1年度分の保険料額180,240円が177,040円になります。)

6カ月前納は、現金払いで730円の割引となります。(6カ月分の保険料額90,120円が89,390円になります。)

※1年度分前納用・6カ月分前納用の納付書は4月上旬に砂川年金事務所から郵送されます。

*一部納付の保険料月額は、4分の1免除で11,270円、半額免除で7,510円、4分の3で、3,760円です。

②月々の口座振替も早割(当月保険料の当月末引落し)にするとお得です。

通常の口座振替(当月保険料

の翌月末引き落とし)は定額保険料ですが、口座振替を早割にする

ると月50円の割引となります。申込みいただく、初回の口座振替にて2カ月分の保険料(割引なしの1カ月分と50円割引の1カ月分)が引き落としとなり、その後の毎月の保険料が50円割引となります。

※手続きは、砂川年金事務所または預(貯)金口座のある金融機関でお願いします。手続きの際は、①国民年金保険料納付案内書または年金手帳、②預(貯)金通帳③金融機関届出印をお持ちください。

※引き落としは、手続きをした翌月または翌々月となります。後日郵送される「口座振替のお知らせ(ハガキ)」で開始月を確認してください。

■平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されます

これまででは障害基礎年金を受ける権利が発生したときに、受給権者やお子さんがいる場合、障害等級が1級または2

級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子さんがいる場合にも届出によって加算を行うこととなります。

▼平成23年3月までは、受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子さんを有している場合には、受給権発生時(*)から加算の対象となります。

*受給権発生時における生計維持関係を確認していません。

▼平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます

○平成23年4月1日より前にいて、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子さんを有している場合には、法施行時(*)から加算の対象となります。

○平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持することとなった場合は、その事実が発生した時点(*)から加算の対象となります。

*婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を認めることとなります。

問合せ 砂川年金事務所 ☎ 52-2144

赤平市市税等収納向上対策本部

市税の厳格な徴収強化を進めています！

進めています！

多くの皆さんには、納期内納税の協力をいただいておりますが、中には納期限が過ぎても税金を納めていただけない方もいます。税負担の公平性確保の観点から、納期内に納付または納入がないときには、督促状や催告書などを発送して納税を促しています。それでも未納が続く滞納者に対しては、預貯金や給与などの差押えを積極的に行っています。

新年度を迎えるにあたり、過年度分の未納の解消に全力で取り組みますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

納められない理由がある方は、お早めにご連絡ください。

■税務課納税係 ☎ 32-2219

■■■納税(付)相談について■■■

平日、午前8時30分から午後5時までの間、随時担当係で納税(付)相談を行っていますので、ご利用ください。

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219

【今月の納税】

■介護保険料 第1期
納期 5月2日(月)まで

国税庁からのお知らせ

今般の地震の被害を受けて避難されている方につきましては、国税に関する申告・納付等の期限の延長を行いました。

この他の地域に納税地のある方につきましても、交通途絶等により申告・納付等が困難な方につきましては、期限延長が認められますので、状況が落ち着いた後、滝川税務署(☎51-1009)までご相談ください。



乗り越えて 病院を守る

地域病院の崩壊

不良債務
30億円
窮地!

医師不足

救急医療の危機

看護師不足

職員削減

診療報酬引き下げ



市民とともに病院の存続に取り組む

RE-START

ここからはじまる新市立病院 Story

一方、当院は市民ボランティアの皆さんにより、院内の案内やタオルのたたみ作業、さらには昨年7月よりこれまで閉鎖しておりました食堂運営の再開な

支えられている病院

昨年3月、公立病院改革プランを経て、財政健全化法に基づき「市立赤平総合病院経営健全化計画」を策定いたしました。計画策定以後、計画どおりの医業収益の確保と人件費の抑制を推し進めることができ、一般会計からの繰入れも進むなか、平成19年度に30億円近くあった不良債務が、平成22年度決算において、7億円を切るまでに経営の健全化が図られています。

今が大きな変革期



市立赤平総合病院

内山 久士 院長

多くの協力をお願いしております。またコープさっぽろ様においては、外来診療に合わせた時間帯に市内循環バスを運行していただき、患者様の利便性の向上に対するご支援、さらに赤平市医師会からは休日救急診療の応援をいただくなど、多岐にわたりお力添えをいただいております。これらのことは病院運営面のみならず、順調な経営改善に向けた歩みの大きな支えになっていくものと思ひ、改めて心より感謝を申し上げます。

新たな病床体制で

経営健全化計画では経費の抑制に努め、安定した経営基盤を確立するため、平成24年度までに病床規模の適正化を目指してまいりましたが、この度、4月1日より、一般病床と療養病床、共に60床とした体制のなかで再スタートすることとなりました。このことにより、新たな看護体制の下で病院を運営させていただきますこととなりますが、現在入院されておられます患者さんに支障や混乱を来たすことなく、また、市内外の医療機関との連携を図りながら今後とも市民の皆さんの医療ニーズに十分応えていくことができるよう、地域医療を守る基幹病院として強い使命感のもとに、職員一丸となつて努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。

Nurse Mission



看護課の理念
 患者さんを中心とした安全で安心できる看護を提供します

看護課の基本方針 平成23年度

- 一、個別性、継続性のある看護を責任を持って提供します
- 一、患者さんの安全・安心を保障します
- 一、医療事故防止に努め、患者さんの安全・安楽を守ります
- 一、接客能力を向上し、チームワークよく、働きやすい職場をつくりまします



看護課が新体制へ
固定チームナーシングを導入

看護課が4月から新たな体制となつて看護に取り組みます。この度初めて固定チームナーシングを導入し、一人ひとりの患者さんに継続して責任をもつ看護を展開してまいります。看護課の体制につきましては、総看護師長一名、副総看護師長は現在の一名体制から病棟・外来を統括する2名を配置し、さらに透析、外来、第2、5病棟に看護師長を置くことにより、意思の疎通と統制の取れた医療体制を構築します。この新体制のもと、患者さんのニーズを取り入れ、より行き届いた看護と充実した医療の提供を目指します。

Team 看護課新体制 Nursing

総看護師長

東 幸恵



当病院を守るため、本年3月までに管理職を中心に多くの先輩・同僚の方々が退職され、私たち看護課は、その思いを胸に4月から新たな体制で臨むことになりました。患者さん、そしてご家族の方々の療養上のご希望やご心配事など、誠意をもってお聞きし、看護にあたっております。また子どもからお年寄りまで全ての患者さんに対して、安全で安心できる看護をわかりやすく提供してまいります。微力ではありますが、地域医療を担う看護師としての使命感と責任を自覚し、皆さんの命と健康をお守りするため職員一同努力してまいりますので、今後ともご支援いただきますようお願い申し上げます。

外来統括



副総看護師長
長山 ひとみ

病棟統括



副総看護師長
鈴木 瑞恵

透析



看護師長
清水 孝子
主任 1名
看護師 4名

外来



看護師長
釜范 由美子
主任 2名
看護師 18名

2病棟



看護師長
白戸 泰子
主任 3名
看護師 25名

5病棟



看護師長
茶木 里美
主任 2名
看護師 12名

医師紹介



整形外科医

田辺 康医師

市立赤平総合病院整形外科に出張医師として毎週木曜日に勤務しております。

普段は札幌徳洲会病院の外傷センターに勤務しております。得意分野はケガと救急です。

週に一度、赤平の皆さんとお会いできる事、楽しみにしております。

田辺先生の診療日(4月)

4月7日(木曜日)

14日

21日

28日

【整形外科】

9時半～11時半

(21日は8時からになります)

13時～15時

受付時間
午後 午前

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
○	※7ページ参照	○	休診	×	△	×	○	○	火
○		△		△	△	△	○	×	水
○		△		×	□	×	△	×	木
○		△		×	△	×	○	×	金
○		△		×	△	△	○	○	



市立病院の診療日程

医療



コーナー

※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	13時00分～15時30分	8時00分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科 (水)以外	内科・外科・眼科	泌尿器科	整形外科	整形外科 (水)以外	全科(整形外科以外)

再来受診機

平日の受付時間

受診時に、お薬手帳をご持参ください!

■ 当院受診時には、お薬手帳を持参してください。医師・薬剤師がお薬手帳の記録をチェックし、薬の飲み合わせや副作用、同じお薬が重複して処方されていないかを防ぐことができます。

外来窓口の対応者が変わります!

■ 4月より、市立病院の規模適正化に伴い、外来窓口での対応者が従来の看護師から業務補助者になります。何卒ご理解のうえご協力をお願いします。

注 診療日時が変更する場合があります。病院内の掲示等でもお知らせしておりますので、ご確認ください。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆ 募集職種及び人員

- ・ 薬剤師…1名・臨時職員(看護助手)…若干名
- ・ 当直専従者(看護師、准看護師…若干名)(臨時職員)

嘱託職員(看護師)および臨時職員(看護助手、事務補助、調理員)の登録も随時募集しています。



問合せ
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211 (内線406)

歯科

29日(祝)	24日(日)	17日(日)	10日(日)	3日(日)	4月
いち花歯科クリニック(芦別市) ☎0124-222207	田中歯科医院(芦別市) ☎0124-228700	山中歯科医院(奈井江町) ☎65-55554	あい歯科クリニック(滝川市) ☎22-8500	みやこし歯科診療所(滝川市) ☎75-5330	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

休日診療



整形外科4月の診療予定



■この表に記載している時間は、受付時間です。
 ■田辺医師・渡邊医師は、10:30からの診察となります。

診療時間
 午前9:00から
 午後13:00から

月	火	水	木	金
4日 齋藤貴史医師 午前 始 8:00 終 11:30	5日 倉 秀治医師 午前 始 8:00 終 11:30	6日 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 11:30	7日 田辺 康医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00	8日 休
11日 桐田 卓医師 午前 始 8:00 終 11:30	12日 成田雪子医師 午前 始 8:00 終 11:30	13日 ①中島門太医師 午前 始 8:00 終 11:30 ②宮野須一医師 午後 始 13:00 終 15:00	14日 田辺 康医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00	15日 渡邊吾一医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00
18日 齋藤貴史医師 午前 始 8:00 終 11:30	19日 倉 秀治医師 午前 始 8:00 終 11:30	20日 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 11:30	21日 ①田辺 康医師 午前 始 8:00 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00 ②坂本直俊医師 午前 始 8:00 終 11:30	22日 休
25日 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 10:00	26日 倉 秀治医師 午前 始 8:00 終 11:30	27日 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 11:30	28日 田辺 康医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00	29日 休

医療保険からお知らせ



退職者医療制度について

会社などを退職し、年金(厚生年金など)を受けられる人とその扶養家族は、65歳になる月末まで「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

この制度に該当しても医療機関にかかる際の自己負担など、該当者本人はこれまでと変わりありませんが、かった医療費の一部が国の交付金で賄われるため、市の国民健康保険の負担が軽減され、医療費の削減になります。必ず届け出をしましょう。

対象となる人

現在65歳未満で国民健康保険に加入し、厚生年金や各種共済組合などの老齢(退職)年金の加入期間が20年以上または40歳以降で10年以上あつて年金を受給している人。

加入手続き

年金受給権の発生後、年金証書を受けてから14日以内に国保の担当窓口へ届け出てください。国保から「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。

届出に必要なもの 保険証・年金証書

問合せ 市民生活課医療保険係 ☎ 32・2214

ORCHID FESTIVAL in Akabira

4月15日(金)

First day

9:30~	オープニングセレモニー
10:00~	開場
第1部 11:00~11:50	講演会 「洋らんの咲かせ方」
第2部 12:10~13:00	NHK趣味の園芸 江尻光一氏 ※終了後サイン会
13:30~14:30 (先着20名)	実践セミナー フラワーアレンジメント 講師 華道 池坊光明流清美会 家元 奥 祥華氏 材料費 1000円
17:00	閉場



北海道の春は
赤平
から



The first flower scent in Hokkaido is always in Akabira

最高の花に出会える感動をあなたへ...



出展されている多くの蘭は、オーナーが小さな株を北海道の厳しい気候や環境の中、数年から数十年かけて大きく育てられたもので一見の価値のある作品ばかりです。ご来場をお待ちしています。



写真は、昨年の受賞作品です。

ORCHID FESTIVAL in Akabira

4月16日(土)

Second day

10:00~	開場
10:30~12:00	講演会 「今年は挑戦!! 今日から始めるコショウランの栽培」 道新文化センター洋ラン教室講師 荻原和夫氏
11:00~11:30	ミニコンサート QUILAKO(キラコ)
12:00~12:30	大道芸パフォーマンス 陽気なピエロぐっち
12:30~	授賞式
13:00~16:00	'11青少年のための科学の祭典赤平大会 科学の祭典赤平実行委員会
13:30~14:30 (先着20名)	実践セミナー フラワーアレンジメント 講師 華道 池坊光明流清美会 家元 奥 祥華氏 材料費 1000円
14:30~15:00	ミニコンサート QUILAKO(キラコ)
15:00~16:00 (先着20名)	押し花ミニ額作成 材料費 500円 講師 ふしぎな花倶楽部インストラクター
17:00	閉場

ORCHID FESTIVAL in Akabira

4月17日(日)

Last day

10:00~	開場
第1部 11:15~12:00	特別講演会 「人生に花を咲かせましょう」 料理研究家 星澤幸子氏
第2部 13:30~14:15	第1部・第2部とも先着200名様に整理券を配布。
11:00~11:30	ミニコンサート QUILAKO(キラコ)
12:00~12:30	大道芸パフォーマンス Mr. プイプイ
13:30~14:30 (先着20名)	実践セミナー フラワーアレンジメント 講師 華道 池坊光明流清美会 家元 奥 祥華氏 材料費 1000円
14:30~15:00	ミニコンサート QUILAKO(キラコ)
15:00~16:00 (先着20名)	押し花ミニ額作成 材料費 500円 講師 ふしぎな花倶楽部インストラクター
16:00~	迎え花即売会
17:00	閉場

「胡蝶らん」や「中空知の特産品」が当たる!

Ticket **プレゼント抽選会** Ticket

観らん券1枚につき、おひとり様1回抽選

期間 2011.4 15(金) 16(土) 17(日)

会場 赤平市総合体育館

時間 午前10時~午後5時

(入場は午後4時半まで)

観らん券 おひとり様/一日券

高校生以下 前売 500円 当日 800円
無料

問合せ らんフェスタ赤平実行委員会事務局(赤平市産業課商工労政観光係 ☎ 32-1841)

ホームページ <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/ranfestival/index.html>



あなたのもとに
らんをお届け…

AKABIRA ORCHID OWNER'S CLUB
赤平らんオーナーズ倶楽部

2011年度 オーナー(会員)募集中

- オーナーになると…秀麗な赤平産のらんを年3回(原則4カ月ごと)指定先までお届けします。
- オーナー特典…赤平オーキッド(百戸町西6-26)でらんをお買い求めの際はオーナー割引が受けられます。
- 無料配達区域…赤平市・芦別市・滝川市・歌志内市・砂川市・上砂川町・新十津川町・奈井江町・浦臼町・雨竜町
- 有料配達区域…上記以外の道内(離島は除く)へのお届けは、荷造代と送料が加算されます。

会費

- Aコース (年12,000円) ミディコチョウラン2回、大輪1回
- Bコース (年22,000円) 大輪2回、ミディコチョウラン1回
- Cコース (年30,000円) 大輪3本立て3回、ミディコチョウラン1回

ご希望の方はお電話にてお申込みください。

問合せ・申込み

赤平らんオーナーズ倶楽部事務局
(株式会社赤平振興公社内)
赤平市幌岡町375-1 ☎32-5121

※お届け先は原則3回とも同一住所とさせていただきます。

エルム高原温泉
「ゆったり」
☎34-2155
「虹の山荘」
☎34-2177
赤平振興公社
☎32-6160

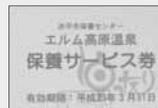
入館回数券 + 2枚

エルム高原温泉
お得な「ゆったり」
特別感謝セール実施中!

エルム高原温泉「ゆったり」は、オープン以来、16年目を迎えました。これもひとえにご利用くださいます市民の皆さんのお陰であります。日頃からのご利用に感謝の気持ちを込めて4月1日～4月30日までの間、特別感謝セールとして、回数券(12枚つづり)にさらに入館券を2枚プラスし5,000円で販売します。

4月の半額の日(28日)は28日(木)です。

保養サービス券を交付します



赤平市では、市内に居住する高齢者の健康増進を目的として保養サービス事業を実施しています。

- 対象者
赤平市に住所を有する65歳以上の方。
- 交付場所・日時
エルム高原温泉「ゆったり」で随時受付します。
- 持参するもの
新規の方は住所及び年齢が確認できる住基カードや健康保険証、運転免許証など。保養サービス事業登録証をお持ちの方は登録証を持参してください。



保養バス運行表

■保養サービスバスは、曜日ごとに3地区の運行を行っておりますので、是非ご利用ください。

A 地区(月曜日・木曜日)

平岸東町会館	9:15
平岸駅前	9:16
平岸マート前	9:17
浄光寺前	9:19
平岸桂町(国道下道路)	9:21
茂尻本町集会所	9:22
エルム工業前	9:24
茂尻栄町老人クラブ前	9:27
茂尻新町	9:28
百戸雇用促進住宅前	9:34
ケアハウスすいこう	9:35
交流センターみらい前	9:42
赤間入口	9:45
温泉「ゆったり」	10:00

B 地区(火曜日・金曜日)

茂尻伊藤石油前	9:25
日の出町会館	9:28
マックスバリュ赤平店前	9:30
文化会館	9:32
中央会館(虹かけ橋下)	9:33
市役所下(川添通り)	9:34
宮下東団地付近	9:36
桜木町バス停付近	9:37
赤平西郵便局前	9:43
文京簡易郵便局前	9:44
温泉「ゆったり」	10:00

C 地区(水曜日・土曜日)

桜木町研修センター	9:20
住吉獅子会館	9:30
工業団地入口(共和200番地)	9:36
共和地区集会所	9:37
十勝道路入口(赤平幼稚園側)	9:38
若木町生活館	9:40
青葉団地入口(バス停下)	9:41
文京旧7イレブン前	9:42
カトウ薬房前	9:44
豊丘町会館	9:46
温泉「ゆったり」	10:00



帰路につきましては、3地区ともエルム高原温泉「ゆったり」を午後2時に出発し逆順路でお送りします。

※運休日→日曜日と温泉「ゆったり」で指定した日につきましては、バスは運休となります。

第17回



みんなの票で明るい未来を!

統一地方選挙

統一地方選挙に関する問合せ 赤平市選挙管理委員会事務局 ☎32-1846

知事・道議会議員選挙の投票は **4月10日** (日)

市長・市議会議員選挙の投票は **4月24日** (日)

投票所と投票区の区域

投票時間 午前7時から午後8時まで

投票区	投票所名	投票区域
第1	大町コミュニティセンター	本町、愛真ホーム、大町、東大町
第2	泉町会館	錦町、泉町、美園町、光生舎、メイプル、ハピネス
第3	豊里小学校	宮下町、昭和町、桜木町、豊栄町、幸町、のぞみの家
第4	住友赤平小学校	住友山手町、住友平和台、住友日の出町、日の出市街、住友本町、住友新町、住友末広町、住友栄町、住友元町、福栄団地1～7、住友住吉町、住友緑町、住友福住町、住友東雲町、住友御幸町
第5	茂尻生活館	茂尻中央町、茂尻元町、茂尻新町、茂尻栄町
第6	東公民館	平岸桂町、茂尻本町、茂尻春日町、茂尻新春日町、茂尻旭町
第7	平岸小学校	平岸東町、平岸仲町、平岸新光町、平岸曙町、平岸南町、平岸西町
第8	百戸コミュニティセンター	百戸町、エルム町、メディック・エル、すいこう、虹の里、フリービラ
第9	赤間小学校	赤間1区、赤間2区、赤間3区、豊丘町、東豊里町、豊丘南
第10	文京生活館	東文京町、西文京町、北文京町
第11	若木生活館	西豊里町、若木町、ルピナス
第12	共和地区集会所	幌岡町、共和町、エルムハイツ
第13	コミュニティセンター住吉獅子会館	住吉町

代理投票

投票所での投票で、体が不自由なため字を書くことができない方は、本人に代わって係員が対応します。お気軽にお申し出ください。

開票

知事・道議会議員選挙 4月10日(日) 午後9時から
市長・市議会議員選挙 4月24日(日) 午後9時から
赤平市総合体育館で行います。
開票の速報は、総合体育館ロビーでの掲示及び市のホームページでお知らせします。

期日前投票宣誓書についてのお知らせ

今回の選挙から、期日前投票の際に必要な宣誓書が入場券裏面に印刷されています。

あらかじめ必要事項を記入して、ご持参いただくと受付が早く済みます。(入場券が無くても投票はできます。)

入場券裏面の
宣誓書記載例



〈入場券裏面〉



ここに宣誓書が
印字されています

■期日前投票の期間

- ・知事選挙
3月25日(金)～4月9日(土)
- ・道議会議員選挙
4月2日(土)～4月9日(土)
- ・市長・市議会議員選挙
4月18日(月)～4月23日(土)

■場 所

赤平市選挙管理委員会
(赤平市コミュニティセンター)

■時 間

各期間中の毎日、
午前8時30分から午後8時まで

期日前投票 宣誓書

記載例

私は、〇〇〇選挙、〇〇〇選挙当日、下記の事由に該当する見込みです。

※ 該当するいずれかの口にレ印を記入してください。

仕事 学業 その他 () 外出・旅行・滞在のため不在
疾病、負傷、出産等のため歩行困難 住所移転のため他市町村に居住

平成23年 ○月 ○日 上記は、真実であることを誓います。

フリガナ 氏 名	アカビラ タロウ 赤 平 太 郎	生年月日	明・大・ 昭 ・平 〇〇年 〇〇月 〇〇日生
現住所	赤平市泉町4丁目1番地		



講演する 橋本 大二郎 氏

赤平に対して全国の人が持っているイメージといえば、やはり旧炭鉱の町ということですが、ここには日本のエネルギー基盤を支えてきたという大きな歴史と、立坑を始めとして数多く残されている産業資源があり、そしてこれらのことを語り部として

3月13日交流センターみらいにおいて、元高知県知事で、現在、早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授としてご活躍されている、橋本大二郎先生をお招きし「まちづくり講演会」を開催しました。その中で橋本先生が赤平市のまちづくりについて語られた内容の要旨をご紹介します。

まちづくり講演会

自らのまちは自らつくる。地域自立型の社会を目指して



て伝えることができる人達がいま。三拍子揃ったこの資源をもっと本格的に活用されては如何でしょうか。

ただ、その際に国に頼ってはいただけません。国の補助金は全国一律の基準のため、地域の伝統文化、個性を奪ってしまいました。市の職員には国に頼るという意識を捨てて、分権後の社会に対応してほしいと思います。

また、厳しい時代だからこそ、市民の皆さんも何でも行政にお任せという依存体質から抜け出て、自分達の支え合いで何かやって行こう、地域にある古いものを見直して地道でもいいから育てて行こうという想いを持ってください。そうすれば間違いなくこれまで以上に楽しいまちになると思います。

赤平市の家計

3月開会の赤平市議会第1回定例会において平成23年度の各会計予算が可決されました。

各 会 計 予 算

会 計 区 分	23年度予算額	22年度予算額	前年度比
一 般 会 計	83億2056万円	87億1371万円	△ 4.5%
国民健康保険特別会計	20億7986万円	22億7073万円	△ 8.4%
老人保健特別会計	廃止	55万円	皆減
後期高齢者医療特別会計	2億2899万円	2億3865万円	△ 4.1%
土地造成事業特別会計	17万円	17万円	0.0%
下水道事業特別会計	6億6808万円	6億7475万円	△ 1.0%
霊園特別会計	1248万円	427万円	192.4%
用地取得特別会計	4681万円	4681万円	0.0%
介護サービス事業特別会計	1億9129万円	1億8397万円	4.0%
介護保険特別会計	13億1960万円	12億6672万円	4.2%
水道事業（企業）会計	4億6166万円	4億6162万円	0.0%
病院事業（企業）会計	23億2934万円	28億4837万円	△ 18.2%
合 計	156億5884万円	167億1032万円	△ 6.3%

一 般 会 計 性 質 別 予 算

性 質 別 区 分	23年度予算額	22年度予算額	増減率
人 件 費	13億3581万円	16億4197万円	△ 18.6
物 件 費	8億3283万円	8億 815万円	3.1
補 助 費 等	15億1087万円	14億5671万円	3.7
扶 助 費	16億9080万円	16億4948万円	2.5
普 通 建 設 事 業 費	7億 343万円	10億7326万円	△ 34.5
維 持 補 修 費	2億9817万円	2億7935万円	6.7
公 債 費	9億2615万円	9億 645万円	2.2
積 立 金	360万円	360万円	0.0
投 資 及 び 出 資 金	1億5671万円	1億4905万円	5.1
貸 付 金	3487万円	3470万円	0.5
繰 出 金	8億 732万円	6億9099万円	16.8
予 備 費	2000万円	2000万円	0.0
合 計	83億2056万円	87億1371万円	△ 4.5

人件費は、退職手当組合への負担金（清算分）の減などにより対前年度比18.6%の減、普通建設事業費は、市民プール新設事業の終了や骨格予算の影響もあり34.5%の減となっています。繰出金は、おもに国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計に対して増額となったことにより16.8%増加しています。

新年度の予算は、「赤平市財政健全化計画（改定版）」並びに「市立赤平総合病院経営健全化計画」を基本に編成し、一方では「第5次赤平市総合計画」に基づく諸施策を推進するための予算付けを行いました。また、年度当初に市長選挙が実施されるため、義務的経費や継続して実施する建設事業を中心とした骨格予算として編成し、新規事業や政策的な判断を要する経費は6月以降の補正予算で対応することとしています。

総務費



1億9351万円

庁舎管理や徴税、戸籍、選挙、監査委員などにかかる経費。

民生費



20億7764万円

高齢者や生活保護など市民の福祉対策に使われる経費。

衛生費



4億1733万円

検診など保険予防対策やごみ処理、環境衛生などの経費。

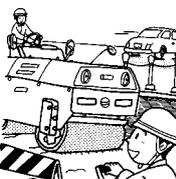
商工費



1億1735万円

商工業の振興対策や観光の振興に使われる経費。

土木費



7億7162万円

道路整備や公営住宅建設、除排雪に使われる経費。

教育費



4億7909万円

学校や社会教育の振興、学校施設の整備に使われる経費。

公債費



9億2615万円

市が事業を行うために借り入れていたお金の返済金。

職員給与費



12億3826万円

市で働く職員の給料などを支払う経費。

諸支出費

- 国民健康保険特別会計 2億6203万円
- 下水道事業特別会計 2億2955万円
- 介護保険特別会計 2億 81万円
- 病院事業会計 10億2772万円 など

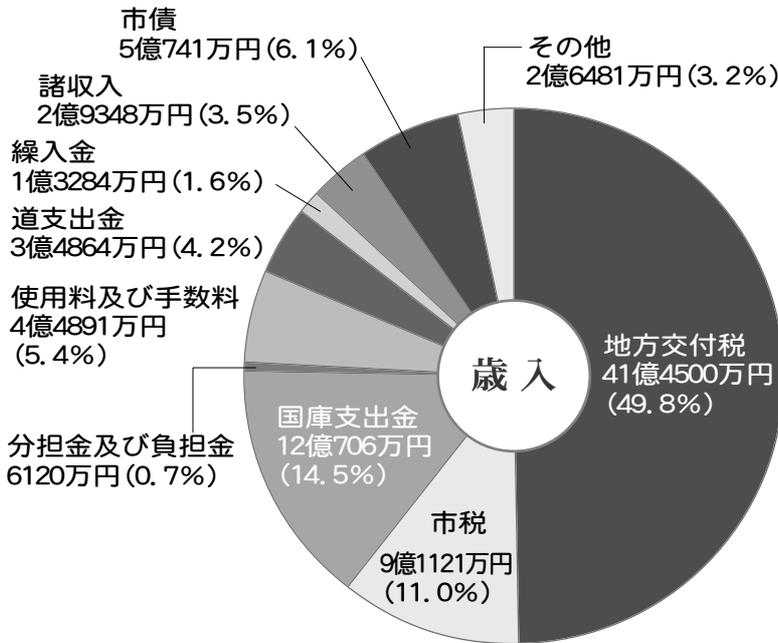
企業会計・特別会計に対する繰出などの経費。

その他

- 議会費 7118万円
- 農林水産業費 6005万円
- 労働費 504万円
- 消防費 6450万円
- 予備費 2000万円

歳入の主な内容

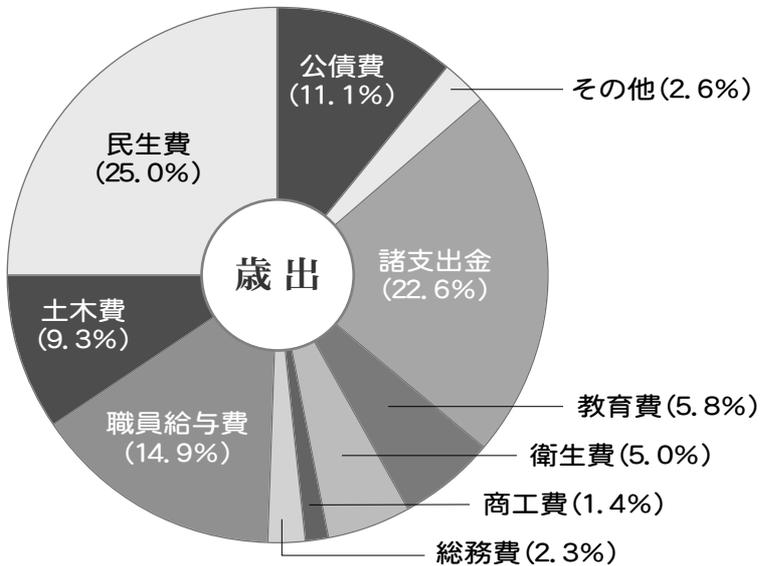
市税収入は、道内経済が依然として厳しい状況の中、個人所得の減少などで前年度予算をさらに下回る見込みとなり歳入に占める割合は11.0%、地方交付税は国勢調査人口の減少の影響などを加味し49.8%、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債も含めると53.2%となっています。国庫支出金、ならびに市債は、普通建設事業の減少などによりそれぞれ14.5%、6.1%となっています。



一般会計予算の合計額 83億2056万円

歳出の主な内容

民生費は、生活保護世帯や障がい者に対する費用などにより歳出に占める割合は25.0%、職員給与費は14.9%、教育費は、学校施設耐震補強事業(茂尻小学校・豊里小学校)などにより5.8%となっています。諸支出金は、国民健康保険特別会計や病院事業会計に対する繰出金などにより22.6%となっています。





とわやか



子宮頸がん

ヒブ

肺炎球菌

ワクチン接種

一時見合わせのお知らせ



市民健康ガイド



子宮頸がんワクチン

Cervical cancer Vaccine

3月より全国的に子宮頸がんワクチンの供給が不足しており、新規の方のワクチン接種が一時見合わせとなっています。(2回目、3回目の接種を行う方のワクチンは確保されています。)

7月頃にはワクチンの供給が安定すると言われておりますので、再開が決まりましたら広報等でお知らせします。

なお、助成については高校1年生までとしていましたが、ワクチン不足による未接種者への対応として、今年度に限り高校2年生までを対象とします。



ヒブ及び肺炎球菌ワクチン

Hib & pneumococcus Vaccine

ワクチンとの因果関係がはっきりしていませんが、ワクチン接種後に数例の死亡例があったため、安全性が確認されるまでの間、ワクチン接種が一時見合わせとなっています。

再開が決まりましたら広報等でお知らせします。

Tobacco Column

元愛煙家のつぶやき たばこコラム



Vol.1

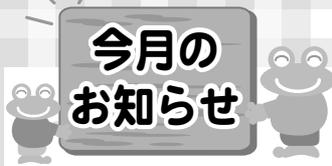
「たばこは体に悪い」誰もが知っていること。でも本当の怖さはあまり知られていません。他の人はタバコで病気になっても、自分だけは大丈夫と思っていませんか？全体のガンの原因として、たばこが38%、食事が30%、残りがウイルスやその他の原因と言われています。がんも肺がんばかりではありません。喉頭がんや膀胱がん、乳がんなど全身のがんの原因となります。たばこで病気になる確率はかなり高いですよ。

Tobacco Column

保健所からのお知らせ

申込み・問合せ 滝川保健所 ☎24-6201

事業名	実施時間	場所
こころの健康相談	4月14日(木) 14:00~16:30	滝川保健所



今月の
お知らせ

大丈夫？ 心の健康



うつ病をご存知ですか？気分がひどく落ち込んだり、楽しさを感じられなくなり、日常生活に支障をきたす病気です。これは「気の持ちよう」「弱さ」からではなく、様々なストレスにより脳のエネルギーが不足して、脳の神経伝達物質が減少するなどの機能障害がおこるためと考えられており、誰もが発病する可能性を持っています。

まずは、自分のそして周囲の人の気持ちやストレスの変化に気づいてください。つらい時はひとりで悩まず相談機関に相談しましょう。

ここ2週間ほど、
こんなことが
続いていますか？

周りの人が最近こんな感じ…

- 以前と比べて表情が暗く、元気がない
- 体調不良の訴えが多くなる
- 仕事や家事の能率が低下、ミスが増える
- 周囲との交流を避けるようになる
- 遅刻、早退、欠勤が増加する
- 趣味やスポーツ、外出をしなくなる
- 飲酒量が増える

自分が最近こんな感じ…

- 悲しい、憂うつな気分、沈んだ気分
- 何ごとにも興味がわかず、楽しくない
- 疲れやすく、元気がない
- 気力、意欲、集中力の低下を自覚する
- 寝つきが悪くて、朝早く目が覚める
- 食欲がなくなる
- 人に会いたくなくなる
- 夕方より朝方の方が気分、体調が悪い
- 心配ごとが頭から離れず、考えが堂々めぐりする
- 失敗や悲しみ、失望から立ち直れない
- 自分を責め、自分は価値がないと感じる

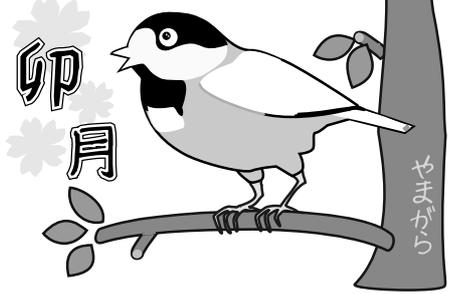


健康づくり推進係では心の健康に関するDVDを貸出ししています。ご利用ください。

- ① 快適な睡眠で健康づくり
- ② あなたと私のメンタルヘルス～ストレスの予防とケア～
- ③ メンタルヘルス実践のポイント
- ④ テクノストレス
- ⑤ 心身症
- ⑥ 働く人のメンタルヘルス
- ⑦ メンタルヘルスマネジメント
- ⑧ 職場のストレスマネジメント

うつ・自殺予防ホットラインと題し、相談先一覧を作成いたしました。公共施設にて配布しております。ご希望の方はご自由にお持ちください。

お知らせ



行政・公共

public

平岸連絡所について

開設時間の変更となります

4月1日から平岸連絡所の開設時間が次のとおり変更となりますので、ご利用の際は、お間違えのないようお願いいたします。

開設時間 8時30分～13時

なお、開設日や取扱業務などは、現行どおりとなります。

問合せ 平岸連絡所 ☎38・8102

茂尻支所 ☎32・2116

上下水道課からのお知らせ

料金のお支払いについて

引越等水道の使用を開始または中止される場合は、事前に連絡をお願いします。使用開始の場合、立会いが必要になります。(使用中でご連絡がな

いままですと、使用していただくにも基本料金を負担していただくこととなります。)

■水道使用者・所有者・使用用途が変わるときはお届けください。

■水道工事をするとき、市の指定業者へご依頼ください。

■水道料金を口座振替するとき、市の指定業者へご依頼ください。(通帳・通帳届出の印鑑が必要になります。)

※手続きの処理には、時間を要しますので、余裕を持ってお願いします。

漏水の早期発見のために、月に数回はメーターの確認を!

問合せ 上下水道課管理係

☎32・2218

こんばんは市長室

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 4月25日(月)18時～

※懇談時間は1人30分としてお申し込みください。

受付 4月11日(月)～15日(金)

申込及び問合せ 広報広聴係 ☎32・1834

赤平市参考賃借料の改定

平成21年12月に農地法が改正され、標準小作料の設定が廃止されました。赤平市農業委員会では、農地の賃借の目安とする『赤平市参考賃借料』を設定していましたが、この度、見直されましたのでお知らせします。

農地の区分		参考賃借料
田の部	住吉・赤平地区	13,400円
	幌岡・共和地区	11,300円
	平岸・百戸地区	9,300円
畑の部	豊里地区	5,100円
	一般畑・上	5,000円
	一般畑・中	3,500円
	一般畑・下	2,000円

問合せ 農業委員会事務局

☎32・1842

福祉タクシー券

の交付について

交付対象者 市内に居住する在宅者で、下肢・体幹・運動(移動)

機能障害・視覚・心臓、呼吸器、腎臓機能障害において、「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がい程度がそれぞれ単

独で1、2級に該当する方。ただし、自動車税及び軽自動車税

の減免を受けている方を除く。 ※該当者には、お知らせの通知が送付されます。

交付枚数 一人年間24枚(1枚530円×月2枚)

有効期間 平成23年4月7日(木)～平成24年3月31日(木)

持参するもの 印鑑、身体障害者手帳、お知らせの通知

交付日時 4月7日(木)

9時～12時 東公民館(茂尻支所) 13時～16時 市役所コミセン

※4月8日(金)以降は地域福祉係窓口で交付します。

問合せ 地域福祉係

☎32・2216(内線212)

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情や意見・要望はありませんか。

行政相談の対象となる業務は国の行政機関、特殊法人(JRやNTT)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。

相談は無料で秘密は厳重に守られます。

日時 4月20日(水)13時～16時

会場 産業研修ホール

行政相談委員 川崎 和男氏・堀口 妥氏

問合せ 市民相談係 ☎32・1834

チャリティコンサート

日時 4月8日(金) 午後2時頃から

けんぼん 鍵盤ハーモニカ 演奏会
サクソフォン・ピアノ

場所 茂尻元町 全龍寺本堂にて

入場料 100円以上(子供は無料)

※全額、東日本大震災に募金します。



広報あかびら

Public information Advertising

広告を募集しています!

申込みは広報広聴係 ☎32-1834 まで

① 児童扶養手当の取扱いが変わりました

障害基礎年金の子加算の運用見直しにより、児童扶養手当の取扱いが変わりました。

児童扶養手当は、その多くが支給要件を満たす母子(父子)家庭などに支給されますが、両親がいる場合でも、父または母の障がいの状態によって、支給される場合があります。

そのうち、お子様が障害基礎年金の子加算の対象である場合は、平成23年4月分から、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合、児童扶養手当を受給することが可能となりました。

ただし、児童扶養手当を受給する場合は、障害基礎年金の子加算の対象にはなりません。

■児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合
両親の一方が児童扶養手当施行令で定める障がい(国民年金または厚生年金保険法1級相当)の状態にある場合、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更(どちらかを選択すること)が可能となりました。

■母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

問合せ 子ども未来・医療給付係
☎ 32・2216

① 火災防衛訓練の実施

春の火災予防運動にあわせ、消防職員・消防団員による火災防衛訓練を実施します。

日時 4月28日(木)16時
会場 日の出団地(シルバー) 字赤平668番地

問合せ 消防署警防係
☎ 32・3181

① 住宅用火災警報器

設置期限まであと2カ月!

消防法が改正され平成23年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

赤平市では、寝室と寝室のある階の階段室に設置する必要があります。詳しくは、市のホームページをご覧ください。か、消防本部予防係(☎32・3181)までお問合せください。

① 生活 Life

① 春の火災予防運動

実施期間 4月20日(水)～30日(土)
統一標語 『消したかな』あな

たを守る合言葉

住宅防火のちを守る7つのポイント
【3つの習慣】
1 寝タバコは絶対にやめる。
2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】
1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※期間中の正午にサイレン吹鳴
消防本部(署)・消防団

① 入林・山菜採りの心構え

(1) 行き先を必ず家族などに知らせ、入林届に記入すること

※私有林に入る場合についても、所有者の承諾を受けてから入林すること

- (2) 単独での入林は、極力やめること
- (3) 目立つ服装で入林すること
- (4) 通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯などを携行すること
- (5) 造林用作業道には、立ち入らないようにすること
- (6) 迷ったら、あわてず落ち着い

て行動すること

問合せ 農林係 ☎ 32・1842

① 善意 Charity

ありがとうございました

〔愛真ホームへ〕 敬称略

◆西澤悦子(大町) あて布

◆江種和代(幸町) "

◆島口利子(大町) あて布・おむつ

◆ゆうらく館(茂尻) あて布

◆泉町椿会婦人部 "

◆光蓮寺大谷婦人会 "

◆保養センターゆったり "

◆大谷婦人会宝性寺和光会 あて布・尿パット

〔赤平市へ〕

◆波賀野修(共和町) 2万円

〔図書館へ〕

◆ゆうらく館(茂尻) 図書寄贈

① 講習 Training

防火対象物点検資格者の講習日程について

実施日 6月7日(火)～10日(金)

会場 札幌市民防災センター

申請先 (助)札幌市防災協会

(札幌市白石区南郷通6丁目北2

1) ☎ 011-861-1211

申込 4月18日(月)～5月13日(金)

※持参または郵送にて受付します。問合せ 消防本部予防係 ☎ 32・3181

役に立つ法の知識 Law ⑥ 相続放棄 相続財産より負債額が大きい時は...

相続は財産だけでなく、亡くなった方(被相続人)の負債(借金等)も引き継がなければならず、その返済の義務も負います。相続財産で返済できる場合はいいのですが、できない場合はどうしたらよいのでしょうか。この場合にできる手続きとして相続の放棄があります。相続の放棄をすると財産も受け取れませんが、負債を支払う義務を免れることができます。

どんなことでもお気軽にご相談ください

滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
FAX.0125-23-8448
http://www.kmlaw.jp

小寺・松田法律事務所

市民行事 event

すぐに役立つ実用書道
東公民館上期講座

日時 4月13日(水)・27日(水)
10時〜11時(全2回)

場所 東公民館
参加費 無料(定員10名)
持ち物 書道道具一式

講師 島崎昭彦氏(書道研究「玄涕社」主宰)

問合せ 東公民館 ☎33-7537

募集 Recruit

奨学生を募集しています
返済期間は卒業後10年以内

保護者が市内に居住し、高等学校・高等専門学校・短期大学・大学に進学及び在学中の方に、次のとおり貸付します。
貸付金額(月額)

○高等学校生…8千円
○高等専門学校生…1万円(公立)、1万5千円(私立)

○短期大学・大学生…1万5千円(公立)、2万円(私立)

※高等専門学校とは、道内では函館・苫小牧・釧路・旭川の各工業高等専門学校のみです。それ以外の専門学校は該当になりません。

受付期間 4月22日(金)まで

※申込用紙は学校教育係にあり
ます。提出された書類を参考に
に選定します。ただし、市税等
を滞納、または特定滞納者に
認定されている世帯の方には
貸付できません。

申込み及び問合せ
学校教育係 ☎32-1822

エルム高原とあかびらの四季の写真を募集します

エルム高原とあかびらをPR
するため、四季の写真を随時募
集します。ご応募いただいた写
真は「ゆつたり」または家族旅行
村に展示するほか、ホームページ
でも公開し、活用します。

応募先 印刷した写真は、エルム高原温泉ゆつたり、または家族旅行村管理棟までご持参いただくか、(株)赤平振興公社(幌岡町375番地)まで郵送願います。

問合せ (株)赤平振興公社
☎32-5121

エアロビクきたぞら新メンバーを募集します!

健康のために楽しく動くエアロビクスを始めてみませんか。

場所 ふれあいホール
時間 毎週木曜日19時〜20時15分
内容 簡単エアロビクス・ス

トレッチ
連絡先 佐藤 ☎090-6262-3412

消防設備士試験

試験日 6月5日(日)
種類 甲種(第1〜5類)、乙種(第1〜7類)

試験地 札幌市、旭川市他

受付 4月18日(月)〜27日(水)
問合せ 消防本部予防係
☎32-3181

危険物取扱者試験

試験日 6月5日(日)
種類 甲種、乙種(第1〜6類)、丙種
試験地 札幌市、旭川市、滝川市他

注意 滝川市では、甲種の試験を受験できません。
受付 4月18日(月)〜27日(水)
問合せ 消防本部予防係
☎32-3181

太極拳をやってみませんか

現在、太極拳教室に参加する方を募集しています。太極拳を通して、明るく楽しく足腰を鍛え、健康づくりしてみませんか。

日程 毎週月曜日 18時〜20時
毎週金曜日 13時〜15時
会場 交流センターみらい
問合せ 上野トミ ☎32-2451

少年消防クラブ員募集!

赤平市少年消防クラブでは、引き続き平成23年度の新規加入クラブ員を募集しています。
当クラブは、市内の小学5、6年生の希望者により編成しており、消防資機材の見学、消防の規律に関する教育、野外消防教室及び消防車両に乗車し防火広報を実施するなど、少年期から火災予防に関する知識を学び、楽しくクラブ活動を行います。

入部を希望される新5、6年生の方は、消防本部予防係までお問合せください。
問合せ 消防本部予防係
☎32-3181

赤平パークゴルフ協会 新規会員を募集します!

18歳以上の赤平市民の方なら、男女問わず入会できます。自然の中で楽しく健康づくりにもなるパークゴルフを一緒にやってみませんか。初めての方には、初心者講習会や実習会など、指導員が親切、丁寧に指導しますので、是非お申込みください。

申込み及び問合せ
赤平パークゴルフ協会事務局
飯島保雄 ☎33-8630・渡辺義介 ☎32-0499 (18時以降)

山火事注意
「小さな火 大きな森も 焼きつくす」
林野火災 強調期間 **4月7日~5月31日**

平成23年春季「ヒグマ注意特別月間」**4月2日(土)~5月8日(日)**

本年も山菜採りが盛んになる季節を迎えますが、昨年の秋には山の実成りが豊作傾向であったことから、ヒグマの出産数が増え、大量出没となることが予想されています。熊に遭わないために、出没地域に行かないこと。鈴などにより、人の存在を知らせること。そして、残飯・空き缶などのごみは、必ず持ち帰るように注意しましょう!

問合せ 農林係 ☎32-1842

労働基準監督官採用試験

受験資格 ①昭和57年4月2日
 ～平成2年4月1日生まれの方
 ②平成2年4月2日以降生まれ
 の方で大学を卒業した方及び平
 成24年3月までに大学を卒業す
 る見込みの方。または、同様の資
 格があると人事院が認める方。
試験日 第一次6月12日(日)(札幌市)
 第二次7月20日(水)・21日(木)の指定日
受付期間 4月1日(金)～14日(木)
 ※申込用紙は左記にて配布。
問合せ 滝川労働基準監督署
 ☎24-7361

協会 ☎24-1880までお問合せ
 ください。

前期一般住民講座

日商簿記3級の取得を目指す
 方、会計の知識を身につけたい
 方に、夜間日商簿記受験準備講
 座を開催します。

受講料 29,400円(全20回)
定員 15名(先着順)

※申込みや日程等の詳細は、ス
 キルアップセンター空知 ☎24-
 1880までお問合せください。

税務職員募集

受付期間 4月1日(金)～14日(木)
試験日 第一次6月12日(日)・第2
 次7月19日(火)～26日(火)の指定日
 ※詳しくは、滝川税務署総務課 ☎
 22-2191までお問合せください。

前期技能検定受検者募集

受付期間 4月11日(月)～20日(水)
実施職種 造園、鉄工、とびなど
 ※詳しくは、空知地方技能訓練



元気な
こっこ
 ちゃん

今月のかわいい
 おともだちを
 紹介します!



おおみち きおくん
 (1歳5カ月)

かわいいお子さんの写真を広報に
 載せてみませんか?
 広報広聴係では、このコーナーに掲
 載するお子さん(10カ月くらい～3
 歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834



あんしん 住宅助成事業

23年度 受付開始
住まいのリフォーム等
 一部「条件を緩和」しました

赤平市では、安心して長く住
 み続けられるよう、市民の皆さ
 んが市内の建設業者に依頼して
 自らが所有し住んでいる住宅の
 リフォームや解体を行う場合、
 工事費の一部を助成します。

対象住宅

本市で自己が所有し、現に居
 住している住宅(併用住宅の場
 合は居住部分に限る)

対象者

- 本市に住所を有している者
 (老朽住宅除却工事は除く)
- 市税などの滞納がない者(対
 象世帯全員)
- 同一住宅及び同一人につき1
 回限り

助成要件

市内に事業所があり建設業の
 許可を持った業者または個人事
 業者が施工を行う工事(太陽光
 発電システム設置は除く)

助成対象とならない工事

付属車庫や物置、門、塀、ロー
 ドヒーティング、融雪槽などの
 外構、植栽工事、水洗化工事など

緩和と内容

- 対象世帯の所得制限の廃止
- 老朽住宅除却工事の市内在住
 要件の廃止

注意

資格・内容等の審査がありま
 すので、必ず事前に申請手続き
 をしてから工事に着手してくだ
 さい。

実施期間

平成25年3月31日まで

申込・問合せ先

赤平建設業協会 ☎32-2549

相談先

市役所建設課建築指導担当
 ☎32-1844



助成内容	対象工事費	助成率	限度額	対象
耐震改修工事	100万円以上	20%	50万円	耐震診断の結果、耐震不足と判定された建物
太陽光発電システム設置	100万円以上	出力1kw あたり6万円	20万円	新築住宅を含めた全住宅
リフォーム工事	50万円以上	10% (15%)	30万円 (45万円)	新築後5年を経過した住宅 ※()内は18歳未満の子供が同居して子育てしている世帯
老朽住宅除却工事	50万円以上	20%	20万円	昭和56年5月31日以前に着工された建物

東公民館 まつり

(3月12・13日)



第27回東公民館まつり



東公民館まつりの会場には多くの市民で賑わいました。

教育委員会青少年表彰

6人と部員不足ながら新津川中との合同チームで第37回空知ソフトボール大会で優勝し、道大会に出場した中央ソフトボール部が青少年表彰を受賞しました。



(3月9日)

がんがん鍋協議会設立

赤平がんがん鍋協議会設立記念セレモニー



(2月23日)

郷土の味がんがん鍋や赤平の食を通じ、赤平をもっと元気にしようと、市内のがんがん鍋を提供している5店が参加し、がんがん鍋協議会が設立されました。

卒業式



市内の各小中学校で卒業式が行われました。

平岸小学校



(3月18日)

メンタルヘルス 講演会



(3月5日)

北海道医療大学の富家准教授を講師にお招きし、メンタルヘルス講演会が交流センターみらいで開催されました。

エスキモーのお家 イグルー作り



(2月27日)

まちなか公民館講座のイグルー作りが、旭川大学地域研究所齊藤先生の指導のもとコミュニティ広場で行われました。

冬のほっとコンサート



(2月27日)

北海道警察音楽隊・赤平中学校吹奏楽部が出演し、冬のほっとコンサートが交流センターみらいで開催されました。

ぼらん亭より寄附



(3月17日)

ボランティアで病院食堂を運営している「かあさん食堂ぼらん亭」から、病院のために売上金が寄附されました。

野外卓を寄贈



(2月25日)

赤平市建築士会は、昨年12月に43年間の活動を終了し、記念としてズリ山頂上へ設置する野外卓を寄贈されました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらく力をのびしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成23年2月末日現在)

※()内は前月比

総数	12,562人	(-25)
男	5,766人	(-7)
女	6,796人	(-18)
世帯数	6,686世帯	(-8)

あかびらお天気メモ

(平成23年2月)

	前年
最高気温	9.8℃ (7.4℃)
最低気温	-15.6℃ (-16.4℃)
降水量	38.0mm (38.0mm)
降雪量	145.0cm (217.0cm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。